2025 年 5 月 28 日
文書番号： 品-25-042

株式会社リガルジョイント
神奈川県相模原市南区大野台1－9－49
営業本部　部長　井上幸太

該 非 判 定 書

次の弊社製品が輸出貿易管理令別表第 1 及び米国輸出管理規制 (EAR) に掲げる貨物に該当するか否かについて、以下の通り判定します。

製品名	型式	対象項番
カルマン渦式流量計	KSL-*	2-(40)
	DKL-*	2-(40)
	KDT-*	2-(40)
	PSL-*	2-(40)
	PSW-*	2-(40)

「*」は、桁数の制限の無いあらゆる英数字、記号の組み合わせを示しております。

判定結果 ： 非該当
注　記　： 本情報は 2025 年 5 月 28 日施行の輸出貿易管理令、及び関連する省令等で判定しております。
なお、キャッチオール規制では第 16 項の規制対象品となります。
仕向地、客観要件及びインフォーム要件を確認の上、輸出手続きをお願い致します。

米国輸出管理規則 (EAR) につきましては対象品目外の為、対象外と判定します。

以上